

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策1 地域における子育て支援の充実

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 ファミリーサポート事業	子育て支援課（児童センター）	子どもを預けたい人、預かれる人が会員となり地域の中で支え合う預かり事業で、かじかざわ児童センターに担当者を置いて、ファミリーサポーターの養成や会員間の調整、事業の周知を実施している。今後もさらに推進していく。	継続	塾への送迎や乳児預かり等、多様なニーズに応え、子育て支援の援助活動を実施した。援助依頼にはほぼ対応できた。稼働件数 399件 おねがい会員23名（登録数122名）をまかせて会員10名（登録数44名）で支援した。	今後も、事業の周知を続け支援を継続していく。まかせて会員の人材確保については、現まかせて会員からの紹介や退会したお願い会員にまかせて会員へ移行してもらうよう働きかけていく。
2 愛育会活動の推進	福祉保健課（健康増進）	愛育会組織の育成・支援を行い、地域の子育て支援活動を組織活動として展開していく。	継続	各分班の総会において班員研修を行なった。愛育だよりを年4回全戸配布し、地域に活動の周知や事業への参加の呼びかけを行っている。住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、声をかけ、見守り活動をしており、愛育まつりや赤ちゃん訪問など地域に合わせた活動を行った。	愛育だよりの発行、広報、CATVなどにより、愛育活動を住民に伝え、活動への理解と関心を持ってもらえる働きかけをする。今年度は感染症対策の視点も持って、活動の方法を検討していく。
3 育児支援の充実	子育て支援課（母子保健）	養育者の育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭、又は虐待の恐れのある家庭に、家事等の援助及び育児相談等を行う。	継続	「子育て世代包括支援センター」を窓口妊娠から子育て期に渡り、切れ目ない支援を実施している。地区担当保健師及び助産師が家庭訪問や健診、各種相談場面、また産後ケア事業、養育支援家庭訪問事業、子育てこころの相談事業などにより個別ニーズに合わせた支援を実施している。	平成31年4月より開所している子育て世代包括支援センター「基本型」とともに、従来の「母子保健型」が連携し、より充実した子育て支援事業を展開し、安心して子育てが出来るよう、今後も「切れ目ない支援」を提供していく。
4 子育てマップの作成・配布	子育て支援課（母子保健）	子育てに関わる施設の紹介や子育て支援事業等を掲載した子育てマップを改訂する。	継続	子育てガイドブックは内容を改訂し、妊娠届出時や転入時に配布しサービスについて周知を行った。	随時改訂を行い、子育てに活用されるよう配布していく。
5 地域子育て支援センター事業（つどいの広場）	子育て支援課（児童センター）	ますほ児童センター及びかじかざわ児童センターに設置され、月～土曜まで専門職が常駐し、母子相互の交流や育児相談などに対応していく。	継続	保健師や関係機関と連携して子育て支援を推進した。随時子育ての相談に丁寧に応じ、対応できた。「びよびよクラブ」3回/月、「ハッピーデー」1回/週、「ママカフェ」1回/月実施し、子育て支援に繋がった。延べ利用者 9,944人	今後も相談しやすい雰囲気作りに、心掛けながら、利用者の相談を丁寧に聞き、適切な関係機関へ繋げていく。
6 児童センターの充実	子育て支援課（児童センター）	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設である。富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターをさらに充実させるとともに、ニーズに合わせた事業の展開を図っていく。	継続	富士川町児童センターは新築により環境が整い、利用者が増えた。全体的に町外の利用者も増えた。ふぁみりー相談（子育て相談）やセンターまつり、避難所体験、あそび塾等を実施し、事業の展開を図った。延べ利用者 2,657人	今後も相談しやすい雰囲気作りに、心掛けながら、継続していく。また、各児童センターの持ち味を活かしたものを取り入れ、利用者の満足できる内容を取り入れていく。児童センターで行われる事業の積極的な周知を行い、中学生以上の利用を増加させるため、イベントや事業の内容検討、またボランティア活動への参加方法を検討していく。
7 ますほ児童センターの移転	子育て支援課（児童保育）	現在のますほ児童センターは、リニア路線のため、今後移転設置する計画である。子育て支援や乳幼児小中高生の健全育成の拠点として、地域の方々や関係部署、学校、団体等との連携により、適切な場所及び施設として移転設置する。	完了	平成31年3月完成し、4月に「ますほ児童センター」から「富士川町児童センター」と改名し、オープンした。5月には、ますほ児童センターの解体工事も完了した。	
8 子育て世代包括支援センター	子育て支援課（全担当）	子ども又はその保護者の身近な場所で、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、教育・保育・保健、その他の関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う。	新規	妊婦との最初の出会いである母子健康手帳交付時に保健師・助産師が個別に対応し、課題の抽出、支援の方向性を確認している。その後の切れ目ない支援のため、各関係機関と連携し、母子の継続支援を実施している。児童センターの外部との関わりがある相談は7件あり、主に我子の行動、友達・家族関係等の悩みだった。その内1件は町外利用者だったため町外保健師へ繋がった。	母子保健型および基本型が一体的に、連携し、各関係機関との連携も取りながら、個にあった支援を提供していけるよう、包括支援センター機能の充実を図る。



基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策2 経済的負担の軽減

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
9 児童手当	子育て支援課 (児童支援)	国の制度に基づき、中学3年生までを養育する養育者に手当を支給する。	継続	中学3年生までの児童の養育者へ手当を支給。令和元年度は、延べ16,958人の児童に対して合計185,550,000円を支給した。	法令等に準じ引き続き支給する。
10 妊婦一般健康診査公費負担	子育て支援課 (母子保健)	妊婦一般健康診査として、14回の健診費用およびHTLV-1抗体検査とクラミジア抗原検査を公費負担するとともに、制度の周知と利用促進に努めていく。	継続	妊婦に、妊婦一般健康診査として14回の健診費用および、HTLV-1抗体検査とクラミジア抗原検査の公費負担を実施し、必要回数受診が出来ている。	平成30年からは、産後うつ予防支援として、産婦健康診査を実施している。今後も事業の周知と受診勧奨を行い、安心・安全な妊娠出産と産婦の心身の健康管理に努める。産婦健診の結果から、フォローが必要な方への支援も病院と連携し実施していく。
11 子ども医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	中学3年生までを養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を引き続き実施する。また、さらなる対象年齢の拡大(18歳到達年度末まで)を検討していく。	継続	18歳到達年度末まで対象者を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めた。小児救急電話#8000を周知し、夜間休日における診療の抑制に努め、県レベルで実績が出てきている。令和元年度は、25,233件 50,836,668円(国保高額療養費624,925円含む)を助成した。	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、医療費の無料化を実施した。アンケート調査等では、軽減について好評を得ている。今後も子育て世代包括支援センターのネットワークの一担当として、様々な分野と連携し、子どもの健康を中心として、適切な医療費の支出に努める。
12 不妊治療への助成	子育て支援課 (母子保健)	高額な医療費を要する不妊治療の経済的負担を軽減するために特定不妊治療で、医療保険が適用されない治療費の一部を助成する制度の周知に努める。	継続	令和元年度は15件の申請があり、開始した平成20年度から見ると申請件数は増加傾向にある。10年間を通して、申請者の66.7%の方が妊娠出産に至っている状況である。	今後も少子化対策の一環として、不妊治療を望む方が治療を受けやすくなるよう、周知に努める。
13 私立幼稚園就園奨励費補助金	教育委員会 教育総務課	私立幼稚園に通う園児の保護者に対して、所属する幼稚園を通し、所得に応じ入園料、保育料の一部を補助していく。	継続	幼稚園を通して入園料、保育料の一部を補助し、子育て家庭の負担軽減に努めています。令和元年度は、26名に対し1,617,100円を補助しました。	今後も条例等に準じて補助します。
14 保育料の軽減	子育て支援課 (児童保育)	教育及び保育認定をした施設に通う児童の保育料を、国の定める基準より独自に軽減していく。	継続	令和元年10月から3歳児以上及び2歳児までの非課税世帯の保育料が無償となった。保育料がこれまで通りかかる世帯については国の定める水準の6割前後を上限に設定し、保護者の負担軽減を図っている。	引き続き、利用者負担額の軽減を図っていく。

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策3 児童の健全育成の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
15 放課後子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターの設置されていない増穂南小学校での放課後子ども教室(増穂南ゆっ子教室)を実施する。</li> <li>・大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高めるとともに異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るために、大自然体験会を実施する。</li> <li>・児童がワクワクしながら科学に親しみ、興味をもってもらうために、わくわく科学教室を実施する。</li> <li>・児童生徒の学力支援のために、月2回程度の学力フォローアップ教室を実施する。</li> <li>・放課後子ども教室のプログラム内容、実施日等を検討しながら、月1回程度の体験活動の実施を目指す。</li> <li>・放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携プログラムの実施に向け、協力体制を整えていく。</li> <li>・連携プログラム実施時には、プログラム終了後に安全に児童が移動できるような体制を整えていく。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育がない地区増穂南小学校において、増穂南ゆっ子教室を実施した。(実施回数：134回)</li> <li>・夏休みにふるさと自然塾を利用し、大自然で野外体験をしながら、異年齢交流を図ることを目的にした大自然体験会を実施した。(参加人数：30人)</li> <li>・科学に興味をもってもらうため、わくわく科学教室を実施した。(実施回数：5回/参加人数：41人)</li> <li>・児童生徒の学力向上のため、学力フォローアップ事業にてそよ風教室を実施した。(実施回数：20回/登録人数：64人)</li> <li>・県教育委員課及び県子育て支援課合同で開催された山梨県放課後子ども総合プラン推進事業指導者研修会に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増穂南ゆっ子教室及びそよ風教室は、今後も実施をしていく。</li> <li>・大自然体験会及びわくわく科学教室は、毎年内容を変化させ、今後も実施をしていく。</li> <li>・事業実施に向けて、他部署との連携を図り、検討を重ねていく。</li> </ul>
16 スポーツ教室	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	教室を通じ、スポーツの楽しさ等を理解してもらい、競技人口の拡大を図るとともに、参加者相互の交流を図る。	継続	参加者相互の交流を図るため、弓道教室やソフトテニス教室などを実施した。(教室数：10教室/参加人数：300人)	実施の周知方法を広報のみとしているが、参加者を増加するため小中学校などへも周知を課題に、今後も実施をしていく。
17 育成会親睦球技大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	スポーツを通して、健全な体づくりと、各地区の子ども同士の親睦を深めるため、球技大会を実施する。	継続	各地区の子ども同士の親睦を図るため、グラウンドゴルフ大会を実施した。(参加人数：126人)	参加者の増加を課題に、今後も実施をしていく。
18 スポーツ指導者の育成	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	スポーツ関係の各種団体の指導者に意見を求めるとともに指導者育成方法に努める。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部やスポーツ少年団の指導員を集め、指導法や育成について話し合いの場を設けた。(実施回数：3回)</li> <li>・各競技に携わる指導者が育成、指導向上のため、日本スポーツ少年団主催のスポーツリーダー養成講習会へ参加した。(参加人数：1名)</li> </ul>	講習会への参加者を増加するため、周知の徹底をしていく。
19 お話の会・お楽しみ会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	町民図書館事業のお話の会(協力団体・朗読の会 すずらん)や本を利用しながらの工作教室などを行う。また、子ども・親子・三世を対象に、本を読むことの大切さを知ってもらう機会として、朗読発表会を実施する。	継続	町民図書館事業として、小学生以下の児童を対象に読み聞かせを中心としたおはなし会を実施した。(実施回数：6回/参加人数65人)	現状の環境で、おはなし会に多くの児童が参加をしてもらうため、内容の見直しを課題に、今後も実施をしていく。
20 伝統文化子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	教育委員会や文化協会加入団体の主催により、おことくらぶ・子ども茶道教室・子ども舞踊教室を開催する。	継続	子どもたちに日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、以下の教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・おことくらぶ(開催回数：31回/参加人数14人)</li> <li>・子ども茶道教室(開催回数：18回/参加人数：20人)</li> </ul>	新規の参加者の増加、くらぶ人口の増加、参加者へ伝統文化の伝承を課題に今後も実施をしていく。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

21	子ども将棋大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	将棋名人輩出の町として、名人の偉業を後世に伝えるとともに、県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうために、富士川カップ小中学生将棋大会を開催する。	継続	県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうために、富士川カップ小学生将棋大会を開催した。(参加人数:62人)	参加者の増加を課題に、今後も実施をしていく。
22	体験教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	子ども・親子・三世代を対象とした、体験型交流教室を年1~2回実施する。	継続	子ども、親子、三世代を対象とした、バルーンアート教室を実施した。(参加人数:15人)	参加者の増加を課題に、今後も実施をしていく。
23	児童の健全育成のための啓発	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年の非行問題に取り組む強調月間・社会を明るくする運動(7月)と、青少年健全育成強調月間(11月)の推進とともに、青少年健全育成講演会等の開催や地域での育成活動を支援する。インターネットや薬物対策など時代の状況に即した青少年健全育成に努める。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報7月号にて青少年の非行・被害防止月間を告知した。</li> <li>・健全育成講演会を実施した。(講師:県教育庁社会教育課の石原裕先生/演題:やまなしの子ども・若者の今)</li> <li>・健全育成事業を推進するため、各区にて青少年育成区民会議を実施した。(総参加人数:697人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報告知及び講演会は、今後も実施をしていく。</li> <li>・区民会議は、区の理解をいただき、今後も実施していく。</li> </ul>
24	薬物乱用防止の啓発	教育委員会 教育総務課 福祉保健課 健康増進	児童生徒が薬物の心身への悪影響や違法性を正しく理解し、薬物の誘いに適切に対処できるよう、保健所や薬物乱用防止指導員と連携し、小中学校の保健体育の授業や学校行事の折に薬物乱用防止の啓発活動を実施していく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止指導員を中心に、学校へ出向き、児童・生徒および教職員に対し薬物乱用防止教室を開催したり、地域へ出向き教室を開催した。</li> <li>・薬物乱用防止指導員協議会、研修会への出席。薬物乱用防止指導員を中心として「6・26ヤング街頭キャンペーン」に参加し、啓発リーフレットとティッシュを配付などにより薬物乱用防止を呼びかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、薬物乱用防止指導員を中心に活動を継続していきたい。</li> <li>・現在、違法薬物や大麻等の販売について、インターネットを介して売買する取り締まりが追いついていないことや、薬物による検挙者の増加が問題となっている。今後も県や保健所と連携し、薬物乱用防止指導員を中心に啓発活動を継続していく。</li> </ul>

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策1 保育サービスの充実

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 保育サービスの実施	子育て支援課 (児童保育)	0歳児からの受け入れ体制を整備充実します。また、保護者の就業時間に合わせた保育ニーズに対応できるよう、延長保育の充実に努める。	継続	令和元年度現在、町立保育所とたんぽぽ子どもの家で、8時30分～16時30分までの短時間保育、7時30分～18時30分までの標準時間保育を実施しています。 また、延長保育は短時間保育では、町内全保育所で、標準時間保育では、第1保育所、たんぽぽ子どもの家2か所で行っています。令和元年度の利用実績（公立）は、短時間保育267名、標準時間保育78名でした。	保育所再編により令和2年度より、中央保育所でも標準時間での延長保育を実施しています。必要に応じて他の保育所も延長保育を検討します。
2 一時保育事業	子育て支援課 (児童保育)	月当たり7日以内の利用となる一時保育事業の実施を継続するとともに、広報等を利用して制度の周知を図る。	継続	一時保育利用可能日数は1ヶ月7日以内利用できます。利用時間は、8時30分～16時30分までの間の必要な時間です。令和元年度の利用実績は延べ152回でした。	全保育所での実施を継続し、子育て家庭のニーズに応える事業を実施できるよう、人材確保に努めていきます。また、広報を通じて利用案内をPRし、利用増加を目指していきます。
3 保育内容の充実	子育て支援課 (児童保育)	多様な保育ニーズに対応できるよう、職員研修を充実し、専門性の確保に努める。	継続	音楽リズム、運動遊び、保育環境等の様々な内容の研修に年間延べ30回以上参加し、参考文献を活用するなど日々の保育に生かしました。また、特色ある保育の充実として各園で内容を検討し、実践しました。	各園の特色ある保育の内容の充実を継続し、小学校での英語学習の導入をふまえ、年長児を中心に英語に触れる機会を設けるなど保育内容の充実に努めます。
4 保育所地域活動事業	子育て支援課 (児童保育)	各保育所で高齢者とのふれあい、いきいきサロンの訪問、デイサービス訪問、老人施設訪問及び高齢者の保育所への招待等を今後も継続して実施する。	継続	地域のお年寄りとのふれあいを目的に年中、年長児が地区の敬老会、いきいきサロンの訪問等に参加し、お遊戯の披露や、手遊び等をし、ふれあいを楽しみました。また、地域連携避難訓練も毎年実施し地域の方との連携を図っています。	実施時期、内容等検討しながらお年寄りとの交流や地域との連携を今後も図っていきます。
5 保育所の整備・充実	子育て支援課 (児童保育)	定期的な施設点検を実施し、改修が必要な場所、設備については、計画的な修繕等の対応を進め、安全な施設環境の保持に努める。また、第4保育所の駐車場を整備していく。	継続	第3保育所の老朽化及び園児数の減少により令和2年3月31日をもって閉所となりました。第3保育所、第4保育所の統合に伴い屋内外の保育環境の整備を行いました。	今後も定期的に施設点検を行い、整備が必要な個所については計画的に修繕を行っていく。
6 放課後児童健全育成事業	子育て支援課 (児童センター)	保護者の就労等による放課後留守家庭児童の健全な育成を図るため、家庭に代わる生活の場を提供する。子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保等の点から、平成27年度からの新基準に基づき、放課後児童クラブの職員配置、人員の適正化を図るとともに、余裕教室の有効活用などを検討し、就学児童の受け入れ体制の整備を図っていく。	継続	放課後留守家庭への支援を小学校と連携しながら実施した。配慮が必要な家庭には、関係機関と連携できた。 ますほ北児童クラブ 登録数 115名 利用延べ人数 17,619名/年 ますほ南児童クラブ 登録数 54名 利用延べ人数 5,591名/年 さくらなかよしクラブ 登録数 36名 利用延べ人数 5,816名/年	今後も小学校との連携を密にしていく。更に放課後児童クラブ支援員の研修を通して資質向上を図る。また、集団生活をするのに難しい児童が増える傾向にあるため、人材確保に努めていく。
7 利用者支援	子育て支援課 (児童保育)	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用の相談及び情報提供等を行い、個々に合ったサービスの利用につなげていく。	継続	子育て家庭の「個別ニーズ」に応じて町保健師や児童センター等と連携し、情報を共有しながら個々に合ったサービスの提供及び支援を行った。	利用者支援専門員の育成を図り、子育てに関する相談がしやすいように各保育所で相談日を設けるなどするとともに、その周知にも努める。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
8 ワーク・ライフ・バランスの啓発	政策秘書課 (秘書担当)	職場優先の意識を変え、家庭生活とバランスのとれた職業生活を送ることができるよう、チラシ・パンフレット・講座などを通じて意識啓発を行う。	継続	県男女共同参画推進センター主催の講座・イベント等の周知や、広報「ふじかわ」への記事掲載による啓発活動を行った。	県男女共同参画推進センターでは、年間を通してワーク・ライフ・バランスの啓発に適した様々な講座・イベント等を行っているため、公共施設や関係機関窓口等へのチラシの設置、また、広報への記事掲載による周知活動を今後も継続して行っていく。
9 男女共同参画推進条例の推進	政策秘書課 (秘書担当)	性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を推進する。	継続	男女共同参画推進委員会による推進活動を次のとおり実施した。 ①県男女共同参画推進センター主催事業「ぴゅあ峡南フェスティバル」への参加・協力 ②自主事業（講座）の実施（2月） 演目：「仕事と家庭の両立 男性育児のすすめ」 ③広報「ふじかわ」への啓発記事の掲載（毎月）	今後も、男女共同参画推進に関する広報記事の掲載や、講演会の実施など啓発活動を継続して行っていく。
10 事業所における子育て支援の促進	政策秘書課 (秘書担当)	育児休業制度等の普及に向けた啓発と、制度の利用しやすい環境づくりを推進していく。	継続	県男女共同参画推進センター主催の講座・イベント等の周知や、広報「ふじかわ」への記事掲載による啓発活動を行った。 また、男性の育児に関する講座を実施し、男性の育児参画の促進及び育児休業制度の普及促進を図った。	男女ともに労働者が、子育てしながら働き続けることができる環境づくりには、事業主及び労働者の双方が、育児休業制度をはじめとする両立支援制度への理解を、より深めていくことが必要である。 今後も、子育て中の男女や、企業人事部・管理職の方を対象とした県主催の講座等の周知を積極的に行っていくとともに、自主事業として、育児休業制度に関する講座等の実施を継続して行っていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策1 健康の保持・増進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 不妊に関する相談対応	子育て支援課 (母子保健)	不妊についての相談や専門医療機関の紹介、助成制度等の周知に努める。	継続	県の子育てハンドブックの配布により相談機関「ルピナス」の紹介をし、県・町の助成制度の周知を行った。	相談者には、専門医療機関を紹介するなど、今後も相談機関や助成制度の周知に努める。
2 妊娠期の健康管理の啓発	子育て支援課 (母子保健)	健康管理についての指導、相談体制を充実し、妊婦健診の推奨、啓発、運動・栄養管理、禁酒・禁煙指導など健康管理の啓発に努める。	継続	母子健康手帳交付時の妊婦健康相談、母親学級、妊婦訪問等において、健康管理についての指導・意識啓発を実施した。妊婦健診の結果や教室・相談から個別栄養相談につながる妊婦も多くいる。さらに、町の管理栄養士による講義や調理実習を通じ、より専門的で具体性のある栄養指導を行っている。	今後も、妊婦健診の推奨、啓発、運動・栄養管理、禁酒、禁煙指導など健康管理の啓発に努めていく。
3 母子健康手帳交付	子育て支援課 (母子保健)	住民ニーズに合わせて、毎月2回の交付日と随時の交付で対応している。母子健康手帳交付時に、妊婦健康相談や今後の地域支援、相談窓口、支援スタッフの紹介などを行う。今後も母子健康手帳の活用について、周知に努めていく。	継続	月2回の交付日と交付日以外にも希望に合わせて別日での対応をし、80件の交付を行った。交付時は保健師・助産師の母子に関わる専門職が必ず対応することとし、マニュアルを作成し、個別の健康管理に関する支援を行っている。	今後も、支援の入り口として、妊娠届出時の健康相談は専門職が行い、継続支援につなげていく。母子健康手帳も活用し、保健指導を行い、妊婦の健康管理を適切に行っていく。交付についても、交付日以外でも希望に合わせて対応していく。
4 乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、保健師・助産師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行う。	継続	令和元年度乳児家庭全戸訪問事業の実施率は、94.4% (68/72) であった。訪問できなかった4ケースについても、4か月までに母子の面接や電話連絡、また教室参加を勧め、すべての母子に健康支援や子育てに関する情報提供等を行った。	出産直後の母子への関わりはとて重要であり、保護者と信頼関係を築きながら、担当保健師及び助産師が継続した支援を実施していく。すべてのケースに関わり、状況把握し、支援を行う。
5 家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	全ての母子の健康状態の確認や育児不安の軽減等を目的に町の保健師・助産師が個別家庭訪問を実施する。町外への里帰り出産時は、開業助産師等に随時委託対応する。	継続	町内の妊産婦、乳幼児に延べ297件の家庭訪問を行った。町外への里帰り、および町外在住者の里帰り出産者についても、市町村相互の依頼に基づき、保健師・助産師が訪問を実施している。	妊産婦、新生児および乳児、また幼児への訪問支援については、タイムリーに実施することが重要であり、今後も継続実施していく。
6 子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	心理職員による個別相談事業を行っています。それ以外にも、住民ニーズに対しタイムリーに町の保健師・助産師が個別相談を行っている。	継続	心理専門家によるこころの相談は、年間延べ51件の利用であった。内訳では、発達に関する相談が増加傾向にあり、臨床発達心理士による相談が、30件あった。そのほか、保健師が随時窓口や電話での相談を行った。	児の発達に関する相談は増加傾向にあり、専門家による相談は重要であると考え。また、育児不安等により母親の心身の負担を軽減し、安心して育児が行えるよう、現状の支援は維持し、相談の場の周知に努めていく。
7 乳幼児健診	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、6歳児健診(就学時健診と共催)を実施している。未受診者には地区担当保健師より電話連絡や家庭訪問にて経過観察をしている。	継続	令和元年度は、乳幼児健診年11回、1歳6か月児健診年5回、2歳児歯科健診年3回、3歳児健診年5回実施し、平均受診率は96.2%である。未受診者については、電話連絡や家庭訪問等にて、経過観察およびフォローをしている。	健診の対象人数や回数を見直し、受診者の負担の軽減を図る。また内容の充実を図り、従事者のスキルアップにも努めながら継続実施していく。
8 幼児歯科健診及び歯科指導	子育て支援課 (母子保健)	1歳児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診全てで歯科健診及び歯科指導を実施している。また、1歳児、2歳児では個別の歯磨き指導を実施し、むし歯予防を徹底する。	継続	7・8か月、1歳児健診での歯科相談、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診での歯科健診を実施した。2歳児歯科健診では、歯ブラシ配布と歯科衛生士による歯磨き指導を実施し、むし歯予防対策を実施している。3歳児健診においてむし歯がない児は85.7%である。更なる予防推進のため、3歳児健診でむし歯ゼロの児を町愛育会で表彰し、広報する等意識向上に努めている。	引き続き、むし歯予防をはじめとした口腔衛生についての対策事業を実施する。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
9 保育所における歯科保健指導	子育て支援課 (児童保育)	歯科健診を年2回実施するとともに、毎食後、おやつ後の歯みがき指導も行い、むし歯予防に努める。	継続	年2回の歯科検診の実施と食後の歯磨き指導を継続しました。保健安全計画に基づいて、歯の大切さを模型や絵本等で分かりやすく指導しました。また、保護者に対して、保健だよりによる虫歯予防の啓発にも努めました。	引き続き年2回の歯科検診を実施し、歯磨きの大切さを日々伝えながら保育所と家庭とで連携し、虫歯予防に努めていきます。
10 予防接種の助成	子育て支援課 (母子保健)	定期接種は、すべて公費負担してる。保護者の希望する医療機関と契約し、主治医で全て個別接種できる。今後も制度の周知と利用促進に努める。	継続	定期予防接種の公費負担を実施し、主治医での個別接種を実施した。また、乳幼児健診において予防接種計画の確認を行い、接種漏れのないよう指導している。接種期間が1年度限りの予防接種では、未接種者に対して、年度内に2回通知での接種勧奨を実施している。	感染症の蔓延予防と健康増進のため、定期の予防接種の実施と接種計画について周知し、接種の機会を提供していく。
11 乳幼児健診等の場を活用した親への相談指導	子育て支援課 (母子保健)	健診対象人数を20～25名程度として、健診時できるだけ親の心が開けるよう、相談スタッフ・相談時間の確保を図る。また、各種教室においても相談の時間を設定していく。	継続	健診対象児が25人以上の場合は、専門職員（保健師）の雇い上げを行い、相談時間の確保をしています。各種教室においても、保健師の相談時間を設定し、相談業務の充実に努めている。	健診の対象人数や回数を見直し、受診者負担を減らしつつ、相談時間を確保し、満足度の高い健診となるよう健診日程を設定していく。引き続き保護者の相談に応え、満足できる支援を実施していく。
12 乳幼児健診等の場を活用した子どもの事故予防の啓発	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのPRチラシを配布する。	継続	乳幼児（特に7・8か月児）、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのPRチラシを配布し、発達に応じた注意喚起を実施している。	引き続き、健診や教室を通じ、事故防止の啓発を行う。
13 健全育成型育児教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	乳児期はすこやか教室を実施します。また児童センターでは育児教室(びよびよクラブ・にこにこルーム)などを実施し、相互の交流や育児に関する健康教育と個別相談を実施する。また、児童対象の教室を開催し、児童の交流や健全育成支援を図る。	継続	2か月児の「すこやか教室」をふじかわ児童センターに場所を移し、年10回実施した。また、児童センターで実施している育児教室（びよびよクラブ）において、育児に関する健康教育や個別相談を実施している。	子育て中の母親が安心して出かけられる機会や場所として、また母親同士の交流の場として住民への周知をしていく。子育て世代包括支援センター母子保健型と基本型が連携し、母への支援の充実に努める。
14 母親学級・両親学級	子育て支援課 (母子保健)	母親学級に加え、日曜日に両親学級を開催し、父親の育児参加への動機付けとする。特に父親の育児参加の推進に大きな役割を果たしているため、今後も内容の充実に努める。	継続	隔月に母親学級と日曜日の両親学級を開催し、51名の参加があった。両親学級では、父親への育児参加の動機付けとして内容を充実し、大きな役割を果たしている。	平日開催の母親学級では、就労している妊婦が多いため、参加人数が少ない傾向にありますが、妊婦訪問・電話などを通じて引き続き参加の声掛けに努めていく。
15 医療体制の整備	子育て支援課 (母子保健)	近隣市町と連携し産科医、小児科医などの医療体制の充実に努める。	継続	小児救急医療体制充実のため、県全体として小児救急医療事業を実施している。また、町内の医療機関とは年1回の医療業務計画等打ち合わせ会にて、小児医療に関する協力を要請している。また、富士川病院の協力のもと、病後児保育の実施・乳幼児健診・予防接種体制の整備の充実に努めている。	今後も、学校医や富士川病院を中心に小児医療体制の充実に努め、住民の小児救急医療の適正利用についても周知を図っていく。
16 山梨県産後ケア事業	子育て支援課 (母子保健)	宿泊型の支援事業で、母体の休養や母体ケア・乳児ケアを実施し、今後の育児指導やカウンセリング等を行う。平成27年度に開始する予定。	継続	平成28年2月から山梨県産後ケア事業を開始し、生後4か月までの児をもつ母が、産後の不安や負担感を軽減することを目的にした宿泊型ケアや、助産師による24時間電話相談などを行っている。県と市町村が利用負担を行うが、町ではさらに低所得者に対して利用料の助成を行っている。令和元年度は3名7泊の利用があった。	産後ケア事業の周知に努め、子育て世代包括支援センターの子育て支援プランニングの際に子育てサービスとして利用を勧めていく。
17 セミ・オープンシステム	子育て支援課 (母子保健)	通院に便利な峡南医療センター市川三郷病院で、妊婦健診を行うシステムである。分娩や緊急時の診察は、分娩担当医療機関で行う。平成27年度に導入予定。	継続	平成27年4月から山梨大学附属病院で出産予定の妊婦に対し、峡南医療センター市川三郷病院で妊婦健診を行うセミ・オープンシステムを開始しました。令和元年度の利用は無かった。	妊婦の健康を支える支援の一つとして、妊娠届出時等に事業の周知をしていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策2 食育の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
18 離乳食教室	子育て支援課 (母子保健)	生後6～7か月児の保護者に離乳食教室を開催し、食育の意識啓発に努める。	継続	令和元年度は、年5回教室を実施し、21組の親子が出席した。教室では、食育に始まり、離乳食の調理実習、試食をしながら実際の与え方を確認でき、母の満足度の高い教室となっている。	今後も対象者のニーズを把握しながら、内容を工夫し継続していく。
19 早期生活習慣病予防教室	福祉保健課 (健康増進)	町内の小中学校の生徒と保護者を対象に、子どものための生活習慣病予防教室を実施し、生活習慣病への理解を深め、将来の健康づくりにつなげる場とする。	継続	喫煙防止・口腔衛生について、毎年各学校の養護教諭と内容を検討しながら教室を実施しています。防煙教室を小学校2校、歯科教室を中学校2校、小学校1校で実施しました。	正しい知識や生活習慣を身に付けるためには、子どもの頃からの習慣が大切です。今後も学校養護教諭と連携のもと実施していきます。
20 保育所での食育の充実	子育て支援課 (児童保育)	食物アレルギーの申告に応じて除去食を提供する。また、子どもの食生活アンケートを踏まえた献立作成や食育活動を行い、保護者への指導にも活用するとともに家庭での共食の促進など食育の重要性の啓発に努める。	継続	医師の指導に基づき、食物アレルギー児に代替食を提供している。給食では栄養バランスを考えた献立作成を行い、旬の食材や行事食を取り入れている。また、食育年間計画に沿って、野菜の栽培やクッキング、マナー指導等を行った。保護者へは共食や生活リズム、朝食の大切さをおたよりや試食会で伝えた。	今後も保護者と連携を取り、食物アレルギー対応給食や食育活動の充実を図っていく。
21 地域での食生活教室の開催	福祉保健課 (健康増進)	愛育会と食生活改善推進員による食育をテーマとした食生活教室の地区支部ごとの開催を支援し、住民の食育意識の向上を図る。	継続	【食生活改善推進委員会】 親子料理教室を1地区・男性の料理教室を2地区で開催しました。内容を工夫しながら、子供でも男性でもできることを中心に進め「食」について学び、体験する機会を作りました。	【食生活改善推進委員会】 食生活改善推進員の少ない地区もあり、「食」意識向上を目的とした食生活の教室開催ができていない地区もあります。推進員の養成講習を行い、会員を増やす努力をしていきます。
22 親と子の食生活共同体験学習	子育て支援課 (児童保育) 教育委員会 教育総務課	保護者に向けた食育啓発活動として、給食の展示、レシピの紹介、給食の試食、子どもたちの料理作りなどを通して食への関心を高めるよう取り組みを推進していく。	継続	・給食の展示、レシピの紹介、給食の試食会、食物アレルギー料理教室、カレーやスイートポテト等の調理体験を実施した。 ・給食だよりの配付を通じて、規則正しい食事と生活習慣づくりの重要性など、家庭における食育の大切さを呼びかけた。また、保護者、地域住民、町関係者を対象とした給食試食会等も実施した。	・栽培や収穫、調理をして一緒に食べる等、親子で取り組める機会を増やし、食育の重要性について保護者への啓発に努める。 ・心身の健全な発達や、健康的な生活習慣づくりのためには正しい食生活づくりが大切であるため、引き続き継続したい。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策3 思春期保健対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
23 思春期体験学習 子育て体験学習	子育て支援課 (母子保健)	学校等の連携により、中学生・高校生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通し、生命の大切さを学ぶ。	継続	町内の中学校・高校との連携により、思春期学習と子育て体験学習を実施している（中学90人、高校97人）。中学生・高校生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ、子育ての楽しさを学んでいる。	未来を担う世代への支援として、地域の妊婦や保護者の協力を得ながら、学校と連携し事業を継続していく。高校については、高校統合により今年度までの実施の予定となっている。
24 地域人材を活用した取り組み	福祉保健課 (福祉)	主任児童委員の学校訪問を実施し、地域における児童・生徒のサポートに役立てていく。また、取り組みについては、地域のボランティアの協力で推進する。	継続	5名の主任児童委員による学校訪問の実施等により、子どもを取り巻く生活環境・家庭環境の把握に努め、必要な支援につなげています。	学校や関係機関と連携のもと、地域人材を生かした育成支援活動を、継続して実施していきます。
25 子どもと親の相談員・ スクールカウンセラー の設置	教育委員会 教育総務課	「子どもと親の相談員」活用調査研究事業を増穂小で継続実施していく。スクールカウンセラーや相談員の配置については県教育委員会に要望していくとともに充実が図れるよう検討する。	継続	青少年育成カウンセラーが「子どもと親の相談員」として、また学校においてはスクールカウンセラーを配置し、子どもや保護者の相談に適宜対応した。 令和元年度の年間総勤務日数 213日、年間総勤務時間 1,650時間	今後も、町内小中学校と連携し、カウンセラーによる相談事業を実施していきたい。
26 健康教育の推進	福祉保健課 (健康増進)	心の健康や肥満、ダイエットなど生活習慣に関わる健康管理について適切な情報の提供と健康教育の推進に努める。	継続	妊娠期から始まり、乳幼児健診や育児教室、早期生活習慣病予防教室など様々な機会に、その世代にあった健康教育を実施しました。 また、小中学校で行う早期生活習慣病予防教室の中で、基本的な生活習慣の確立を目指し、内容を検討し健康教育を実施しています。	引き続き、機会を作り、正しい知識・情報提供を実施していきます。
27 嗜好や依存についての情報提供の充実	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	飲酒や喫煙、不法薬物、ネット依存などに関する情報提供を充実し意識啓発に努める。	継続	青少年健全育成区民会議などへDVDを貸出し、情報提供や啓発活動を実施している。	今後も実施をしていく。
28 中高生のボランティア育成	児童センター 社会福祉協議会	社会福祉協議会と連携し、児童センターでのイベントを中心に活躍の場を提供し、ボランティア活動にやりがいを持っていく。	新規	児童センターまつり、わくわくあそび塾等で社会福祉協議会を通して、ボランティアを依頼し受け入れをした。また、増穂商業高校生のボランティアアクトの受け入れも行った。	今後も継続し、受け入れを行っていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策1 児童虐待の防止

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 要保護児童対策地域協議会	子育て支援課 (児童支援)	要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議や、要保護児童宅訪問等を行い、保護が必要な子どもたちに対応していく。	継続	協議会には23団体が所属している。毎年1回代表者会議を行い、協議会の役割を確認している。年4回の実務者会議ではすべてのケースにおいて、現在の状況と今後の支援方法の確認を行っている。毎月1度児童の家庭を訪問し状況確認をしながら保護者への指導を行うとともに、必要に応じてケース検討会議を行っている。	保育所・学校等関係機関と密に連携を取る中で、早期発見・早期対応に努めるとともに、その家庭に関わりを持つ中で保護者にも寄り添い児童の健全な育成環境につながるよう努める。
2 子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	母親の育児不安や虐待、いじめに関する来所や電話による相談に、心理職員が対応する。	継続	心理職員によるこころの相談では年間51件の利用があり、育児ストレス等の相談の場として継続利用する保護者もいる。その他、町保健師が随時窓口や電話、訪問等で相談を行った。	保護者のストレスを解消し、虐待予防の観点からこころの相談を保護者の支援に活用していく。
3 子どもの人権についての意識啓発	子育て支援課 (児童支援)	地域住民に対する児童虐待防止と通告義務、配慮が必要な家庭の情報収集等に地域で取り組み、子どもの人権に対する意識の高揚を図る。	継続	児童虐待防止推進月間に合わせ、広報において児童虐待防止と通告義務等について掲載し、意識の高揚を図った。	今後も関係機関と連携し、児童虐待に関する情報を広報等に掲載し、子どもの人権に対する意識の高揚を図る。

施策2 ひとり親家庭の自立促進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4 児童扶養手当	子育て支援課 (児童支援)	児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し自立を支援するとともに、対象者への制度の周知に努める。	継続	ひとり親家庭の児童(満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童)を養育している母又は父等に対して支給し、経済的負担を軽減した。	ひとり親家庭へ制度の周知を積極的に行い、県と連携し引き続き支援を行っていく。
5 ひとり親家庭医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	病気やけがで通院又は入院した場合、ひとり親家庭医療費として、窓口無料化を実施するとともに、今後も制度の周知と利用促進に努めていく。	継続	18歳までの児童がいるひとり親家庭に保険適用の医療費の患者負担分を助成している。令和元年度は 2,274件 5,364,487円(国保高額療養費85,974円含む)助成した。	今後もひとり親家庭へ制度の周知をし、適正な医療受診を推進していく。
6 ひとり親家庭高校入進学祝い金	子育て支援課 (児童支援)	高校に入学する児童を持つひとり親家庭の母あるいは父に対して祝い金を支給する。	継続	高等学校に入進学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入進学祝金を支給した。令和元年度から1人あたり20,000円に増額し、9人に支給した。	高校進学時には多額の費用がかかり、ひとり親家庭の負担が大きい為、今後も継続していく。
7 ひとり親家庭への自立支援	子育て支援課 (児童支援)	ひとり親家庭の経済的自立を促進するための就労支援事業や各種助成事業についての周知に努め、相談体制の充実を図っている。	継続	広報やリーフレットを配布し、ひとり親家庭等に対する各種制度の周知に努めるとともに、身近な自治体として相談に応じ、必要な情報提供を行った。ハローワークに依頼し就労相談を実施した。	今後もひとり親家庭に対し制度の周知を行い、関係機関とも連携しながら支援を行っていく。

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策3 障害がある子どものいる家庭への支援

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
8 養育支援家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	出産後に不安を持つ母等に対し、町が特別な支援が必要と認めたケースに支援を行っている。	継続	養育支援訪問事業として対象となる家庭（育児ストレス・うつ・不安等）のヘルパーの派遣を実施している。令和元年度の利用は無かった。	虐待予防の観点からも、養育者の個別性に合わせ、他のサービスや他機関と連携し、必要時、タイムリーに支援できるよう実施していく。より専門性の高いスタッフが訪問支援できるよう、委託事業者と連携をもって事業を実施していく。
9 個別療育支援事業	子育て支援課 (母子保健)	2歳児歯科、3歳児健診へ臨床心理士を配置し、発達面での個別支援を行っている。毎月のこころの相談事業においても発達に関する個別相談を行っている。	継続	2歳児歯科健診、3歳児健診の集団遊びの中での観察、個別相談により発達面への支援を実施している。必要と思われる場合には、出来るだけ早い時点で、こころの相談や集団療育訓練事業につなぎ、発育発達を支援する。	2歳児歯科健診、3歳児健診において、心理士による観察、相談を継続実施し、発達面の早期療育につながるよう支援していく。
10 集団療育訓練事業の開催	子育て支援課 (母子保健)	集団療育訓練事業として、のびっこ教室を毎月2回実施している。	継続	主に、就園前の児を対象として、個別の発達特性に合わせた集団療育を行う「のびっこ教室」を月2回実施。園との連携も図り、スムーズな就園を支援している。	小集団ではあるが、集団の効果により、保護者の子どもへの関りと、児の発達特性を合わせ、経過観察と支援が出来る教室である。早期の発達支援の場として、有効活用できるよう、内容の充実を図っていく。
11 障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの支援	子育て支援課 (母子保健)	医療やリハビリテーションも含めた適切な地域生活支援として、相談事業の充実を図り、関係機関と連携し支援に努めている。	継続	育成医療により、障害をもつ児の治療に対し助成を実施している。令和元年度は申請1件。発達障害に関しては、言語や作業等のリハビリテーションを実施する機関と連携し、保育や就学支援を行っている。	今後も障害児支援のため、継続した助成事業実施と関係機関との連携強化に努めていく。
12 障害児の保護者への相談支援	子育て支援課 (母子保健) 福祉保健課 (健康増進)	障害児者母と子の会（たんぼぼの会）と連携して、障害児の保護者への相談支援を行っている。	継続	月に1回の活動に担当を超えて保健師1名が参加し、会員の経過を把握するとともに、現状の課題や相談に応じ、交流する機会を確保している。年2回の学習会を実施しており、制度改正や行政サービス、町事業などの情報提供を行っている。	心身障害児者親の会は、地域で同じ悩みを抱える方同士がつながる場として必要な場であるが、親の高齢化が課題となっている。活動の内容や方法などを組織育成として保健師が関わり、経過を把握して支援していく。
13 障害児保育事業	子育て支援課 (児童保育)	障害児保育の必要性が大きくなっているため、要望に対応した受け入れを実施し、障害児保育の充実を図る。	継続	配慮を必要とする園児を受け入れるための検討会を実施し、令和元年度は7名の加配保育士を設置しました。町内保育士による療育支援勉強会において事例検討会、専門機関の講師による研修会に加え、CLMの研修会にも積極的に参加しました。	療育支援勉強会の内容の充実や事例検討会の継続、またCLMに対する理解と知識を深め、個々の発達に応じた保育環境作りに努めます。さらに専門機関との連携を図りながら支援していきます。
14 在宅サービスの充実	福祉保健課 (障害福祉)	障害者総合支援法および児童福祉法に基づく、サービス提供や地域生活支援事業をさらに充実させて実施する。また、各種手当も含めて、町の広報やホームページなどを活用し、わかりやすい制度の周知と利用促進に努め。	継続	平成25年4月1日から、障害者総合支援法が施行されたことに基づき、地域支援事業の拡充など、障害福祉サービスの充実を図っている。また、共生社会の実現に向けて、障害福祉サービスの構築と提供体制の確保にも努めると共に、各関係機関と情報共有し、社会参加を推進している。	今後も、障害児に対する支援体制、障害児相談支援の提供体制の確保を図り「ふじかわ障害児・障害者プラン2018」に基づき、支援を実施していく。
15 保育所や放課後児童クラブでの障害児の受け入れ	子育て支援課 (児童保育・児童センター)	放課後児童クラブでも必要に応じて障害児の受け入れを行う。今後も受け入れ体制の整備と推進を図る。	継続	保育所での入所希望園児の受け入れを実施し、加配保育士を配置する中で、児童の発達・特性に合った保育と環境の確保を行っている。放課後児童クラブで必要に応じて、障害児の受け入れを実施した。支援員資質向上研修等で知識を高めた。	研修等で知識を高める他、職員同士で事例に合わせた研修を行っている。

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策1 特色ある学校教育の充実

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 少人数指導の充実	教育委員会 教育総務課	学習や生活の両面にわたりきめ細やかな教育を行うため、県教員の加配について県に要望するとともに、町単教員の継続配置に努め、少人数指導を継続していく。	継続	きめ細かな学習指導を行うため、県費教職員の加配の要望を行うとともに、町単講師、指導員を各学校に配置した。	一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導の充実を図るため、今後も県への要望や、町単講師、支援員の継続配置を実施していきたい。
2 子どもの心に響く道徳教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の発達に即して、人兼尊重、生命の畏敬、社会生活上のルールやモラルを醸成し、家庭や地域で豊かな体験を通して、生き方を培えるように努めていく。	継続	集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、友達と協調してよりよい生活づくりや学級づくりに取り組み、人間関係の構築と社会生活上のルールやモラルを育てる道徳教育を行った。	児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、引き続き道徳教育を推進していきたい。
3 国際理解教育の充実	教育委員会 教育総務課	小中学校でALT及び英語教師を活用して国際理解を深める。	継続	町内全ての小中学校に、ALTおよび外国語専科教諭を配置し、国際理解教育の充実を図った。	今後も継続して配置していきたい。
4 地域と連携した総合学習の充実	教育委員会 教育総務課	総合的な学習の時間の中にある地域を学習するカリキュラムの推進体制の充実に努めている。	継続	総合的な学習の時間において、地域を学習する場を設けた。	今後も、各小中学校において、地域性や特色を活かした地域学習を実施していきたい。
5 地域ボランティアの協力拡大	教育委員会 教育総務課	地域ボランティアの協力拡大を図り、総合的な学習の時間を担当する外部人材の活用を充実している。	継続	いきいき教育地域人材活用推進事業を活用しながら、地域ボランティアの協力拡大を図った。事例）サツマイモ苗植え（増小：小林大軌氏）茶道の心得（増小：矢崎香住氏）琴の演奏（増小：岡崎紀子氏）鯉沢囃子の指導（増中：青柳博文氏）など	今後も県事業を活用していきながら、地域ボランティアの協力拡大を図ってきたい。
6 体験学習の充実	教育委員会 教育総務課	交流活動、福祉活動、環境活動等を通じて、地域の人々との交流を行っている。	継続	地域から共に学ぶ会、ゆずっ子文化祭、学校開放などの交流活動、わかば支援学校ふじかわ分校との交流や高齢者施設訪問などの福祉活動、PTA資源回収や大法師山をきれいにする活動などの環境活動を通じて、地域との交流を行った。	今後も活動を通じて、地域との交流を行ってきたい。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
7 部活動への外部指導者の活用	教育委員会 教育総務課	スポーツ少年団や町の体協専門部などと連携を図り、外部指導者の活用を推進している。	継続	山梨県運動部活動等外部指導者派遣事業を活用し、鵜沢中学校にバドミントンの指導者（井上翼氏）を派遣した。 結果：峡南地区総合体育大会団体戦 男子優勝、女子優勝。 第37回県下中学校選手権大会 男子ダブルス3位、女子ダブルス3位	今後も県事業等により活用を図っていきたい。
8 通学区域の弾力運用	教育委員会 教育総務課	児童・生徒や家庭の事情により区域外通学を認める等の弾力的な運用を実施している。	継続	保護者からの申し出により、区域外就学や指定学校の変更を認めている。	今後も様々な事情がある児童・生徒に対しては、区域外就学等について、弾力的な運用を行っていく。
9 学校開放日	教育委員会 教育総務課	学校開放日を定め、年間を通じて授業を公開している。	継続	各学校において学校開放日を設定している。	今後も学校開放日を設定し、保護者や地域の方々に授業等の公開をしていきたい。
10 学校の安全管理	教育委員会 教育総務課	小学校では集団登下校、小中学校の出入口門扉の整備や防犯カメラの設置やエリアサイレンの設置など安全管理の充実に努める。また、学校と地域の連携や教育内容の公開に支障とならない取り組みに配慮する。	継続	あいさつ運動、教職員の街頭指導、スクールガードによる見守り活動のほか、PTAや地域の協力をいただきながら、安全管理に努めた。	令和2年度は、鵜沢小学校に防犯カメラ3台の設置を行う。 今後もPTAや地域の方々のご協力をいただきながら、犯罪の未然防止や抑止に努めていきたい。
11 学校評議員の活用	教育委員会 教育総務課	健全な学校運営を行うために評議員制度の有効活用を検討している。	継続	各学校において学校評議員の意見等を活用している。	今後も、学校評議員の意見等をいただきながら、健全な学校運営を行っていきたい。
12 教員の評価、配置、処遇、研修	教育委員会 教育総務課	県の方針を参考に校長の裁量のもと、適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努める。	継続	適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めている。	今後も教員の適正な評価、配置等について体制の充実に努めていきたい。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手  
継続  
完了  
中止  
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策2 家庭や地域の教育力の向上

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
13 PTAと教職員との連携	教育委員会 教育総務課	PTAと教職員との連携を図るための講演会や情報交換会などを実施する。	継続	町PTA連合会主催事業として、講演会等を実施し、情報交換を図った。	今後も町PTA連合会主催事業等によりPTAと教職員との連携を図っていききたい。
14 地域全体で子育て家庭を支える意識啓発	福祉保健課 (健康増進)	愛育会活動として子育て家庭を支援する意識啓発を実施する。	継続	愛育会活動の対象は全住民であるが、特に子育て支援を中心に活動を行っている。愛育日より年4回全戸配布し、事業への参加の呼びかけや周知活動に力を入れている。また、愛育日より活動の報告を記載する中で、子育て支援の意識啓発を行っている。	【愛育会】 引き続き、愛育の活動を報告することで、愛育活動の周知啓発、会員募集に努めていく。 今年度は、富士川CATVを活用して、愛育活動を紹介する予定である。
15 世代間交流	福祉保健課 (健康増進)	地区愛育会や食生活改善推進委員会と保健師の連携により、遊びや昔のおやつづくり等の世代間交流を実施する。各地区にあるいきいきサロンの訪問、保育所への招待なども行い世代間交流を推進する。	継続	【食生活改善推進委員会】 2地区で3世代交流会を実施しました。参加者全員で体を動かしたり、正月飾りを作った後、一緒に食事の時間も過ごしました。保育園児から高齢者まで幅広い年齢層の方が参加し、貴重な機会になりました。	【食生活改善推進委員会】 区役員さんの協力も得ながら、継続できています。少子・高齢化の時代で参加者も減少傾向ですが、貴重な機会を今後も継続していけるよう支援していきます。
16 保育所・幼稚園・小学校の連携	教育委員会 教育総務課 生涯学習課	幼稚園と保育所・小学校による、峡南地区保・幼・小連携セミナーを開催し緊密な連携体制の確立に努める。	継続	・ 峡南地域教育推進連絡協議会で異校種連携セミナーを実施した。 (年1回) ・ 峡南地域教育推進連絡協議会にて「峡南地域異校種連携セミナー」を実施し、町内保育所職員、各学校職員等が参加した。(演題：SNSの及び子どもたちの影響)	・ セミナーをはじめ、様々な講演会などを通じて連携体制の確立に努めていききたい。 ・ 今後も参加をしていく。
17 ふれあい学習事業	教育委員会 教育総務課 生涯学習課 子育て支援課 (児童保育)	保育所・幼稚園・小学校・中学校各校がテーマを定めて、保護者・教職員が相互に連携しながら研修する教育講座を開催する。	継続	・ 各小中保幼PTAが独自の活動を展開している。 町単補助「特色ある学校教育推進事業」を活用し、地域から共に学ぶ会(増小)みみ作り体験会(鯉小)鯉沢囃子(鯉中)など、児童生徒と保護者、教職員が相互に連携、親睦を図った活動を行っている。 ・ 幼稚園、各保育所、各小中学校が独自の活動を展開している。また、活動を支援するため、補助金を交付している。 (実施数：6つ／総参加人数：1,094人)	・ 今後も継続して支援していきたい。 ・ 今後も活動の支援をしていく。
18 学校と放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童セン)	家庭での学習習慣を身に付けるために、学校・放課後児童クラブ・放課後子ども教室が連携したフォローアップ教室(そよ風教室)、放課後体験教室の充実に努める。	継続	学校との連携により、学力向上フォローアップ教室「そよ風教室」を実施した。	今後も学校等との連携を図りながら、事業の充実に努めていききたい。

施策3 次代の親の育成

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
19 保育実習の体験学習	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童保育)	中・高校生の保育所での体験学習などを実施し、幼児とふれあいの機会を設ける。	継続	・ 中学校において、思春期体験学習として妊婦や乳児とのふれあいを通じ、生命の大切さや子育てについての学習を行った。 ・ 中学生の職場体験、高校生の保育実習やインターンシップの受け入れを行いました。	・ 命の尊さや親になることへの意味や責任について学ぶため、今後も妊婦や保護者の協力を得ながら、思春期体験学習を実施していきたい。 ・ 今後も要望に応じて積極的に受け入れを行っていきます。
20 青少年育成富士川町民会議	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年育成富士川町民会議による小中学校でのあいさつ運動、白ポストの設置、夏季の休業中の夜間パトロール、有害雑誌やDVDについての立入調査を実施する。 また、インターネットや薬物対策など、時代の状況に即した青少年健全育成に努める。	継続	・ 子どもたちとふれあい、交流を深めることを目的にあいさつ運動を実施した。(実施回数：7回) ・ 有害図書・DVDを回収するため、町内15か所に白ポストを設置した。 (有害図書回収枚数：102冊、有害DVD回収枚数：90枚) ・ 町内夏祭り等で青少年が犯罪に巻き込まれないよう声掛け、見回りや町内コンビニ、スーパーで成人雑誌の陳列調査及び町内カラオケ店にて深夜の青少年の出入りの調査をするため、夜間パトロールを実施した。(実施回数：2回)	青少年の悪影響のない町にすることを課題に、今後も事業を実施していく。



基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策1 安心して外出できるまちづくり

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 道路、公園、公共施設、公共交通機関、公的建築物等における段差解消等のバリアフリー化	土木整備課 (一般土木) 都市整備課 (計画公園)	歩道等のバリアフリー化を目指す。公園施設のバリアフリー化を目指す。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省で鬼島地区の国道52号に新設の歩道設置工事を実施しました。</li> <li>公園の実績なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、整備予定の幹線道路については、バリアフリーの歩道を設置する計画であります。</li> <li>公園長寿命化計画とあわせて、バリアフリー化を推進する。</li> </ul>
2 防犯灯・道路灯の整備	防災交通課 土木整備課 (一般土木)	防犯灯や道路灯は新設・改良道路、および区からの要望をもとに計画的に設置を推進する。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度各区からの要望に対し、LED防犯灯器具を支給している。実績（小林地区、長澤地区）</li> <li>道路灯の不良箇所について、引き続き、修繕を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区からの要望に対して、予算の関係上全てを支給することが難しい状況であります。</li> <li>新設、改良道路については、道路灯の必要性を検討します。</li> </ul>
3 良好なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	都市整備課 (住宅)	町営住宅は、大久保団地・若宮団地・梅林第2団地・梅林第3団地・梅林第4団地で、118戸あり、町有住宅は、青柳町団地・鯉沢団地で、159戸ある。その内、町有住宅については住戸改善に努めていく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>町有住宅については、平成25年度から継続的に毎年、数戸の改修を実施しています。</li> <li>令和元年度においても、1戸のリフォーム工事（畳のフローリング化等）を実施しました。</li> </ul>	今後もリフォーム工事を実施していく予定です。
4 良好な住宅供給による子育て世帯の定住確保	都市整備課 (住宅)	公営住宅長寿命化計画において、用途廃止になっている団地については、跡地利用の検討を行い分譲地としての活用を推進していく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>大法師団地の空き家を4戸解体し、将来の活用に備えました。</li> </ul>	将来の活用については、検討します。
5 安心して遊べる環境づくり	都市整備課 (計画公園)	町内の都市公園や街区公園などを計画的に管理・修繕し、子どもや親子連れが、安心して遊べる環境づくりに努めていく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に公園長寿命化計画を策定。</li> <li>遊具の安全点検を実施した。</li> <li>危険遊具の補修及び撤去工事を実施した。</li> <li>遊歩道破損箇所の修繕工事を実施した。</li> </ul>	公園長寿命化計画および遊具の安全点検結果を基に、安心して遊べる環境づくりに努める。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策2 交通安全対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6 交通安全教育	防災交通課	交通指導員、鵜沢警察署、山梨県警さちかぜ号と連携し保育所の保護者、園児を対象にした交通安全教育事業を継続実施する。	継続	鵜沢警察署、県警さちかぜ号の協力を得て保育園児と保護者を対象に親子交通安全教育(教室)を実施しました。	交通事故について、保育園児と一緒に、学ぶ事業のため、継続実施していきます。
7 交通安全教室	防災交通課	道路の横断の仕方、自転車の正しい乗り方、道路標識、表示の見方を学ぶため、警察官、交通指導員、交通安全母の会等の協力を得て、交通安全教室を実施する。	継続	鵜沢警察署、専門交通指導員、住みます芸人の協力を得て、交通安全教室を実施しました。 ・小学校新入生等 歩行実施訓練 ・児童クラブ さちかぜ号自転車教室	交通ルールについて、理解をする事業のため継続実施していきます。 家庭での振り返りを行うよう周知をしていきます。
8 スクールゾーンの点検	教育委員会 (教育総務課)	通学路の安全点検、パトロールを保護者及びスクールガードリーダー・スクールガードで実施します。また、通学路のカラー化を実施する。	継続	保護者およびスクールガードリーダーによる通学路の安全点検やパトロールのほか、関係機関と連携した通学路の安全点検を実施した。	今後も、関係機関やスクールガードリーダーによる通学路の安全点検を実施し、危険箇所については早急に対応していきたい。
9 子ども・親子連れのための幅の広い歩道の整備	土木整備課 (一般土木)	交通安全の観点から、町内の整備必要箇所を検討し歩道の新設や拡幅整備に努めていく。	継続	国土交通省で鬼島地区の国道52号に新設の歩道設置工事を実施しました。	新規道路計画時には、歩道設置の必要性を検討します。
10 チャイルドシートの正しい使用の徹底	防災交通課	町保健師の協力による育児教室(びよびよクラブ)開催時や警察との連携による指導などで正しい使用法の啓発・周知を推進する。	継続	チャイルドシート設置についての指導者がいないため未実施。	実施に向けて協力機関と調整をしていきます、
11 チャイルドシートモデル保育所	防災交通課	チャイルドシートモデル保育所を選定し、保育所への送迎時、駐車場でチャイルドシート着用推進と正しい使用方法、選び方についての指導を実施する。	継続	各保育所をモデル保育所を選定し、鵜沢警察署の協力を得てチャイルドシートの使用方法を指導しました。	春、秋の全国交通安全運動の事業として、今後も実施していきます。
12 チャイルドシート等購入費補助	防災交通課	購入費の補助により、装着率の向上に努めていく。	継続	チャイルドシートやジュニアシートの装着率向上を目的に、購入費を補助しています。 【R1実績 45件】	交通安全対策事業として、今後も実施していきます。

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策3 子どもたちの安全確保

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
13 犯罪に関する情報提供	防災交通課	鵜沢警察署からの情報提供を受け、防災行政無線や、町広報、チラシ等で周知する。 学校においては、保護者へのメールで周知する。	継続	小中学校の下校時に青色パトロール車によるパトロールを実施。 不審者情報が入った時には、警察署、学校と連携し被害防止のための注意喚起を行っています。	警察署、学校と連携して被害防止のための見守りを強化していく。
14 防犯ブザーの配布	教育委員会 教育総務課	町内小学校児童全員に防犯ブザーを配布する。	継続	小学校新1年生へ携帯用防犯ブザーの配布を行った。 (増穂小542個、増穂南小22個、鵜沢小108個)	犯罪等の被害から児童・生徒を守るため、継続して実施していきたい。
15 防犯・安全対策講習	防災交通課	警察等関係機関と連携し、犯罪被害防止のための防犯講習会等を実施する。	継続	県警さちかぜ号と協力し、防犯対策や「ふれあい110番の家」についての説明を実施しました。	犯罪から身を守る事を理解する事業のため、今後も実施していきます。
16 ふれあい110番の家連絡会	防災交通課	ふれあい110番の家連絡会を開催し、地域・PTAなどと意見交換を行い「地域の子は地域で守り育てる」推進を継続していく。	継続	「ふれあい110番の家連絡会」を開催し、警察署による県内の犯罪情報や地域安全運動について講話を行った。	夏休み期間中に事故や事件が増加するため、早い時期に「ふれあい110番の家連絡会」を開催する。
17 ふれあい110番の家等の防犯ボランティア活動の支援	防災交通課	登下校時のあいさつ運動や自主防犯活動等の支援の輪を広げていく。	継続	鵜沢警察署から地域内の防犯についての情報提供や、劣化している「ふれあい110番の家連絡会」の看板を協力員に配布した。	今後も「ふれあい110番の家連絡会」の会員増加のための周知を行い、地域一丸となって犯罪防止に向けた取組みを行っていく。
18 防災教育の充実	防災交通課	自然災害や火災などの際に自身の安全を確保する、防災教育を推進していく。	継続	各区自主防災組織委員の防災研修会への参加や、防災訓練への積極的な参加をよびかけた。	住民の地域社会活動への参加について、広報誌やHPなどを通じて、積極的に地域社会活動に参加するよう周知を図っていく。